http://ws.higo.ed.jp/jimuken/
平成 30 年３月 23 日発行

熊事研会報

第 125 号
熊本県学校事務研究協議会
発 行 人　会　　長　上田 千浩
編集代表　研究部長　平野 哲也

～目　次～

○　１年間お世話になりました（会長あいさつ）○　退職者よりメッセージ
○　全事研セミナー参加報告　○　あとがき

１年間お世話になりました

熊本県学校事務研究協議会　会長　上田千浩

年度末を迎え会員の皆さまには、慌しい毎日をお過ごしのことと拝察いたします。

平成 28 年４月の熊本地震から約２年が経とうとしています。公費解体が進み、空き地が目立つようになってきました。まだ、仮設住宅やみなし住宅から登校している児童生徒や同僚も少なくありません。この後、以前のような活気が地域に戻るには、まだまだ時間がかかると思いますが、学校事務職員として、人として災害発生当時のことを忘れずにいたいと思います。

さて、平成 29 年度は、学校教育法の改正により、学校事務職員の職務が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」と改められ、また「共同実施」についても、地教行法改正により「共同学校事務室」が制度化される等、私たちにとって歴史的な法改正により始まりました。

何をどう変えていけばよいのか、何をしなくてはいけないのかという思いで、各地で開催される研究会等に参加し、文部科学省の方やマネジメントを研究されていらっしゃる方のお話をお聞きし、また全国の学校事務職員の方々と語り合い、多くのことを学んだ１年でした。直接、法令改正に携わられた文部科学省の方々の学校事務職員への期待の大きさに驚くとともに、この法令改正の重さを改めて感じ、そのことを皆様へ伝えていかなくてはならないと思いました。

そこで、今年は年度当初の研究会では、「チーム学校」を統括する校長としての立場から、熊本市立城南中学校の中曽校長に御講話いただき、学校事務職員は学校運営と深くかかわり頼れる存在であり、時には孤立してしまいがちな校長の支えにもなる、なくてはならない存在であることに自信をもつことができました。

また、２月の研究大会では学校マネジメントコンサルタントの妹尾昌俊氏を招聘し、多忙な学校のなかで学校事務職員としてアイデアを声に出し、実践していく勇気を与えていただきました。午後は４年ぶりの分科会方式の研究会として、学校運営に参画できる学校事務職員になるための「キャリア別研修会」を開催し、参加者の皆さまからは概ね好評をいただいきました。

さらに、研究部による「熊本版グランドデザイン」の提示を行い、「熊本県の学校事務職員の意識をそろえる」という提案がなされました。今後、各自・各共同実施や事務センターにおいて、このグランドデザインを指標として、よりよい学校の創造に向けて、実践を積み重ねていっていただきたいと思います。

最後になりましたが、この年度末で御退職を迎えられる先生方、熊事研に対する長い間の御貢献と御協力、誠にありがとうございました。しかし、次の世代を支え育ててまいりますためには、諸先輩方のお力がぜひ必要です。平成 24 年度より賛助会員という制度も設けられております。これからも本研究協議会に大所高所からのお力添えをいただければ幸甚に存じます。今後とも益々のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

退職者よりメッセージ

◎退職にあたって

熊本市立河内中学校　槌田　浩成

こんな私も定年退職を迎えてしまいました。さしたる志も無く、初任の頃の熱い思いや気持ちも、いつの間にか冷えてしまい、日々の業務を処理することで精一杯の 30 年間でした。

幸いに周りの先生方からはたくさんのことを教えていただきました。老若男女各世代の先生方から伺ったことは、何の考えも無い私にとって参考になることばかりでした。この場をお借りして、私とかかわった先生方すべてに感謝の気持ちを伝えたいと思います。忙しいなか同じような質問に丁寧に応じて頂きました。先生とその時話したことが、その時の私を救い、もう少し仕事を続ける原動力となりました。

語るほど何もしていませんが、楽しい思い出が多かったような気がします。本当にありがとうございました。

また、これからもう少しお付き合いのほど、よろしくお願いいたします。

◎退職者のひとりごと

熊本市立壺川小学校　小原　耕造

「そうだ未来は変えられる」というフレーズをどこかで聞いたことはありませんか。

「未来を変える」ちょっと素敵な響きですが、でもよく考えてみると未来を変えるって変だと思いませんか？

多分何もしなければ現状のままだということを言いたいのだろうと思いますが、誰も未来のことは分からないのに未来を変えることができるのでしょうか？私にとって未来とは何も無いというイメージですが、未来はあっと言う間に今にそして過去へと過ぎ去っていきます。本当は絶えず変化しているのに短時間の間隔では変化を感じとれないのかもしれません。

実際、未来に向かって積極的に進もうと消極的に進もうと後戻りはできませんし、過去は振り返ることはできても未来に向かって進むだけしかできません。

ところで話は変わりますが御存知のとおり本年度から熊本市の教職員は、県職員から市職員に身分が変わりました。移行する前の年に校長先生が「来年度から別会社になるようなものです。」とおっしゃいましたが、本当に別会社になったように変わりました。これは、熊本市だけのことですが、世の中全体が急激に変わってきているような気がします。AI が人間に取って代わり今ある職業のほとんどは将来なくなると言われていますし、アメリカの裁判所では判決の参考にすでに AI が導入されているそうですが、裁判官ではなく AI が判決を下すという日が来るかもしれません。未来に向かって積極的に進もうと消極的に進もうと進むことには変わりありませんが、積極的か消極的かでは振り返ったときに見える道の景色が違っていると思います。是非何事にも積極的にかかわり、振り返ったときに見える道の景色を素晴らしいものにしてください。

最後になりましたが、熊本県学校事務職員研究協議会のますますの御活躍を祈念いたしまして退職のあいさつといたします。

◎退職にあたって

水俣市立水俣第一小学校　　大窪　広行

水俣の久木野小学校を初任地として、36 年間学校事務職員として勤務し退職することになりました。退職までの間、小学校５校・中学校１校・県立学校１校・県立天草青年の家と様々な校種を経験することになり、いろいろな思い出があります。

中学校の部活動で野球部を担当し、一度だけ県大会に出場できたこと（でも事務職員はベンチにも入れませんでした）行政に勤務した時は、仕事内容がガラリと変わり、毎日泊まり込みで残業したこと（１カ月で７㎏体重が減少しました）県立学校では、事務室に７～８名が勤務しており、人間関係でとても悩みました。

再び義務制に帰った時は、ホッとしたものでした（やっぱり一人で仕事するのがいい）自分の思うように仕事が進められるのは、とても気が楽になり、充実した生活を取り戻すことができるようになりました。（おかげで、７㎏体重が増加しました）しかし、平成 20 年度から共同実施が導入され、一人からグループによる職務遂行が求められ、一人がいいという時代が終わりました。さらに、最後の３年間は学校事務センター長として努めることになり、微力ながらも自分なりにやったつもりです。

最後になりましたが、この 36 年間に何度も人生の岐路を経験しました。
転勤により、自分もですが、家族の将来も大きく変わる（住む場所・子ども達の進路、就職先・再任用・老後等）ことになります。これからの若い先生達も、よく考え、後悔のない人生を送ってもらえたらと思います

永年のお勤めお疲れさまでした。

全事研セミナー参加報告について

平成 30 年２月 23 日（金）、江東区江東公会堂 ティアラこうとう において、全国公立小中学校事務職員研究会主催、文部科学省後援の「50 周年記念全事研セミナー」が開催されました。熊本県学校事務研究協議会から参加された２名の方に、復講を依頼しました。
全事研セミナーの内容は下記のとおりです。

・50 周年記念式典
・文部科学省行政説明　文部科学省大臣官房審議官　白馬　竜一郎　氏
・報告 50 周年記念全国研究大会千葉大会ＰＲ　実行委員長　松本　良子　氏
・報告 全事研活動報告　全事研副会長　大村　一弘　氏
・講義Ⅰ「今後の学校組織開発の在り方とマネジメント力の向上」
　講師：茨城大学大学院 教育学研究科 准教授 加藤 崇英 氏
・講義Ⅱ「新たなステージを歩む事務職員の責任と自覚」（パネルディスカッション）
≪パネリスト≫
　文部科学省初等中等教育局 財務課長 合田 哲雄 氏
　茨城大学大学院 教育学研究科 准教授 加藤 崇英 氏
　愛知県豊橋市教育委員会 教育部 教育政策課 事務指導主事 風岡 治 氏
≪コーディネーター≫ 全事研研究開発部長　前田　雄仁　氏

平成 29 年度 50 周年記念全事研セミナー復講

御船町立御船小学校　本田繭巳

１【はじめに】

この度は、熊事研の派遣により、50 周年の記念すべき大会に参加させていただき誠にありがとうございました。冒頭これまでの全事研大会の紀要の表紙がマイウェイの曲に乗せてスライドショーで流されました。50 年の歴史を感慨深く偲ぶ静かな時間で開会した本大会への参加を、感謝の気持ちを込めて、復講させていただきます。

日程は、午前中に文部科学省行政説明、全事研千葉大会 PR、昼食をはさんで全事研活動報告、講義Ⅰ、講義Ⅱという流れでした。そのなかで、文部科学省行政説明、講義Ⅰ、講義Ⅱについて、報告いたします。

２【文部科学省行政説明】「事務職員を巡る動向と初等中等教育の当面の課題」

文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）白間竜一郎氏

まず、平成 10 年以降、学校経営の専門スタッフとして中心的な役割を担うこと、共同実施、事務長制の整備、職務規程の見直しにより更なる事務職員の役割に期待されていること等を、平成 27 年「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（中央教育審議会答申）と平成 29 年度の主な法改正を中心に説明があった。しかし、「働き方改革」にも現れているように、現在の学校の役割は膨らみ続け、諸外国と比較しても、とても広範囲な役割を担っている上、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している。まず外円を決めて業務を明確化すること、時間外の留守番電話対応、市町村による学校給食費の公会計化など、改革の事例が紹介された。平成 30 年度予算案の説明では、「学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課程への対応」として、教職員定数を 1,595 人改善し、そのうち「共同学校事務体制強化（事務職員）」として 40 人の加配、また「学力充実を目的とした学校教育活動支援」31 億（7,700 人）スクール・サポート・スタッフの配置 12 億円（3,000 人）学校給食費徴収・管理業務の改善・充実 18,161 千円（新規）等の説明があった。

３【講義Ⅰ】「今後の学校組織開発の在り方とマネジメント力の向上」

学校の組織開発というと、具体的な組織図や個々の職務や役割に目が行きがちだが、実際は人と人との関係性や、ヒト・モノ・カネの流れや処理の在り方を変える方が大切で、そこに着目すると人材育成の必要性が見えてくるという流れがある。また、明らかになった教育課程の課題解決をするためには、更により良く運営するマネジメントを開発する課題が同時に進んでおり、それが「チーム学校」「業務改善」「働き方改革」という今日的課題となって立ち現れている。事務職員の校務運営への参画の推進が謳われるなか、「働き方改革」において業務改善の領域が４段階に分かれている。【教師が担う業務（授業・指導）】と【基本的には学校以外が担うべき業務】の間の２段階【教師の業務だが負担軽減が可能な業務】【学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務】において事務職員の参画・活用が求められてきている。もちろん全部やったら事務職員がパンクするので、複数配置が必要になる。業務が多いからという言い方ではなく、こういうスタッフが必要だから加配をして欲しいと話をもっていくとよいと助言された。

４【講義Ⅱ】パネルディスカッション「新たなステージを歩む事務職員の責任と自覚」

この講義では、①学校（組織）の在り方、②事務職員の現状、③新たなステージを歩む事務職員の３つに論点を絞ってパネルディスカッションが行われた。

・人工知能が進化して人間が活躍できる職業がなくなるのではないかという声もあるが、学校のように非定型の仕事への対応や柔軟な判断は AI にはできない。教師の仕事には不確実性の高い仕事も多く、がちがちではやっていけない特性がある一方、事務職員の仕事は確実性の高い仕事が多く、ＳＣなどの教員以外のスタッフも含め、支えていく必要がある。
・教頭が共同実施に参加し、実際何が行われているかを知り、学校の課題を一緒に解決できないかを考えていくことや、校長が共同実施のヒアリングを行うなどにより、成果を知ってもらうことも大切だ。
・新たなステージを歩む事務職員という論点では、今子どもたちに必要な力とは何かを、学校の内と外で一緒に話し合い、社会に開かれた教育課程（コミュニティ・スクール等）を作っていくことが必要になる。そこで、校長・教頭を横軸で支える存在となるためのリソースマネージャーとしても、事務職員も学習指導要領総則を読んで勉強しておく。そして、学校独特のカリキュラムマネジメントを支えるのが事務職員の役割である。
・共同実施が事務のための効率化になってはいないか、２回３回とチェックしミスは減るが、校内に効果はあるのかと問題を提起。その他のことも、やっていることが（直接的ではなくても）教員のためになっているのか、子どもたちのためになっているのかという視点で仕事をしていく必要がある。子どもたちに求められている力は社会全体が求めている力と同じであり、その教育課程は事務職員と教員の協働の上でないと成り立たない。しかも、教育課程や活動と条件整備を結びつけるリソース管理の主体は事務職員である。まずは、あるべき姿と今のギャップを埋めていくこと、あるべき姿は途中で変わってもよいし、道は幾つもあるので、一歩ずつでも進むことが大事である。そして、期待に応えられる事務職員になりたいが、事務職員ができないこととわかったら、次の施策を相談する。（これは、行政の仕事）
・事務職員が学校にいる魅力は、人がいること。子ども、保護者、地域とともに未来をつなごう。

４【おわりに】
是非皆さんもセミナーに参加し、生の声を聞き、全国の事務職員の熱を感じてください。

平成 29 年度全事研セミナーに参加して

八代市立千丁中学校　後藤義一

１【はじめに】
近年、教師の負担軽減・チーム学校・学校事務職員の学校経営参画・AI といった言葉をよく耳にします。自分としても、これまでの経験や勤務校の現状をふまえ、日々努力しています。
今回こうした学校事務をとりまく環境の変化に、対応できるためのヒントが得られればと思い参加しました。レポートでは、文部科学省行政説明・講義Ⅰ・Ⅱのなかから印象に残った箇所を個人的な感想も交えて書きたいと思います。
当日の朝、雨交じりの天候のなか、受付開始時間には多数の行列ができていました。また、今回は満席が予想されるため、事前に座席が指定されていました。（一昨年度は自由席だった。）会場全体が参加者の意欲とやる気であふれていました。
２【文部科学省行政説明】
ここでは主に教師の多忙化・負担増の改善策について説明がありました。教員実態調査（平成 28 年度）集計速報値によると１週間あたりの学内総勤務時間について、教諭のうち、小学校は 55～60 時間未満、中学校は 60～65 時間未満、副校長・教頭のうち、小学校は 60～65 時間未満、中学校は 55～60 時間未満の者が占める割合が最も高いということです。こうした現状から、学校における働き方改革に関する緊急対策（概要）がとりまとめられました。

業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策
（１）業務の役割分担・適正化を進めるための取組
（２）それぞれの業務を適正化するための取組
ここでは現在学校が担っている業務（主として教師が）を、下記①～③に分類
① 基本的には学校以外が担うべき業務
② 学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務
③ 教師の業務だが負担軽減が可能な業務
｛参考｝中央教育審議会の中間まとめでは「これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務のあり方に関する考え方」において、①の中に「学校徴収金の徴収・管理」という項目があり、「公金会計化導入に向けたガイドラインを作成し、各地方公共団体に公会計化をするように促す。」とあります。
現在学校現場の状況はどうでしょうか。生徒からの集金・業者への支払い・領収書の管理等、取り扱いに不慣れな教員にとって負担はかなり大きいと思われます。その負担を解消するため、事務職員が徴収金（給食費・副教材費等）事務を一括して引き受けているのが大部分ではないでしょうか。
こうした集金事務を、市町村自治体が代替するシステムが、具体化されれば学校現場の負担は一気に解消されると考えられます。さらに未納問題の解決まで発展出来たら、最良だと個人的には思います。
②の中に、中学校や高校の部活動について記述がありました。現在ほとんどの中学校や高校で部活動が設置されており、多くの教師が顧問を担わざる得ない実態です。
中学校・高校における部活動の過熱が原因で、教師の負担がさらに増大しています。新聞やテレビ等でも、関連する特集記事を頻繁に目にします。自分自身も現在部活動を担当しています。土日祝日の練習・対外試合はもちろん、他の中学校担当者や保護者との連絡調整を含めれば時間外勤務は当たり前の状況になります。
加えて自分の未経験の部活動の担当になるケースも多く、真面目な教師ほど年間を通じて対応に苦労しているようです（過労にもつながる）。適正化するための取り組みとして、
・本年度末までに運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを作成する。
（運動部活動に関するガイドラインを検討するスポーツ庁の有識者会議が１月 16 日に開催され中学校では休養日を週２日以上、休日３時間程度までとする指針の骨子が大筋で了承された。）
・顧問については、部活動指導員や外部人材を積極的に参画させるように即す。
と取組内容が明記されています。しかし、
～自分のところだけ部活動の休養日を今より増やせば、大会での成績が下がる。
（という保護者の意見も一部にある）
～部活動指導員でも、平日の夕方から部活動を見てもらえる人材を確保できるのか。
（自分が勤務している市町村では具体化の動きはない）
等、クリアーすべき課題は多くあります。
その反面、部活動にやりがいを感じ、熱心に指導している教師が数多くいるのも事実です。 教師のやる気と情熱と、その反対の負担増うまくバランスが取れる手段を考えてほしいと思います。

３【講義Ⅰ】「今後の学校組織開発の在り方とマネジメント力の向上」
【講義Ⅱ】「パネルディスカッション」
・「チーム学校」以降の組織・業務・働き方の今日的課題
・「チームとしての学校像」

・「チーム学校」職員配置に係る法令改正～平成 29 年７月施行
・「従事する」から「事務職員は、事務をつかさどる」へ（学校教育法 37 条 14 項）
・事務職員の校務運営への参画の推進
・学校におけるマネジメント機能を十分に発揮できるようにするため、事務職員がより主体的・積極的、業務改善をはじめとする校務運営に参画するとともに、採用から研修等を通じて、事務職員の資質・能力・意欲の向上のための取組を進めること。
・勤務の実情を踏まえつつ、事務職員に過度に業務が集中することにならないよう、法制化された共同学校事務室の活用や、庶務事務システムの導入等により、事務処理の効率化等を図りつつ、教師の事務負担の軽減や学校運営への支援・参画の拡大等を積極的に進めること。
・「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」（通知）
・将来 AI が今より普及しても、人としての強み・人にしかできないこと・人だからできることがあるはず。

などの話があり、いずれも印象に残る内容でした。「学校で働くということはヒト（生徒）の豊かな育ちに貢献することである」教師と事務職員、学校現場に勤める職員として、同じ目標に向かって頑張っていくという気持ちに改めてなれました。

４【おわりに】

その他に、過去の全事研会報や、生徒と事務職員が一緒に光熱水費に取り組んだ事例・購入物品の値段を分かりやすく紹介した財務ウィークに関する実践等の掲示物も大変興味深いものでした。これらの実践は、全事研ＨＰに掲載されていますので、ぜひ皆さんものぞいて見られることをおすすめします。

今回、全事研セミナーに参加してこれからの学校事務職員はどうあるべきなのか、改めて認識できるよい機会になりました。学校現場での主役は間違いなく児童生徒です。こうした学習も最終的には児童生徒によりよい学習環境を提供するためではないでしょうか。個人的な思いですが、生徒に対する愛着がなくなった時は、学校事務職員を辞める時だとずっと心に決めています。未来を担う児童生徒のために、日々の事務処理や、状況の変化に対応できるだけの能力向上に必要な学習を怠ってはいけない（労力を惜しまない）。今後とも初心を忘れず頑張っていこうと思います。

最後に本校が実施している学校徴収金事務（副教材費）で有効かつ、教師も事務職員も負担がない方法を紹介します。

・年度当初に教務主任で各学年の教材使用届を作成、市教委へ提出
↓
・教材使用届をもとに事務職員が、各徴収業者と日程を学年主任と相談のうえ連絡調整
（Ａ業者の１年生分は５月第２週、Ｂ業者の２年生は６月第３週等）
↓
・徴収日程決定後、徴収封筒（徴収業者が作成し、クラス・名前は生徒が記入）と保護者あての文書（事務職員が作成）を担任が、生徒へ配布
↓
・徴収当日の朝（7:40～8:00）生徒が直接徴収業者に支払う
↓
・徴収終了後、生徒の支払い状況・つり銭等徴収業者と事務職員が確認。

この方法であれば、徴収金の集金・金融機関への出入金・業者への副業材費の支払い、会計報告等の事務処理は全て不要です。可能であれば、各学校で提案・準備したらいかがでしょうか。

あとがき

１年間、会報を最後まで読んでいただき、ありがとうございました。
タイムリーな情報を、会員の皆様へお届けできたでしょうか？今後も、皆様にとって、会報を読む時間が、有意義な時間になりますよう、努力してまいります。来年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

熊本県学校事務研究協議会　研究部一同

お・ま・け♡

最後に、今年度発行した会報をご紹介します。熊事研 HP よりご覧いただけます♪

◎第 122 号　6月 23 日発行
・研究部長あいさつ
・ようこそ熊本県学校事務研究協議会へ
・平成 28 年度　事務局・研究部役員より

44 名の新規会員の皆様に、ご協力いただきました。

◎第 123 号　8月 31 日発行
・事務局長あいさつ
・平成 29 年度大会総会報告
・全事研大会参加報告
・研究部各班紹介

４名の参加者の方に、ご協力いただきました。

◎第 124 号　11 月 20 日発行
・第 42 回熊本県学校事務研究大会分科会概要について
・視察研修行ってきました！！
・錦町学校事務センターについて

錦町の方々に、ご協力いただきました。

◎第 42 回熊事研大会特集号　2月 12 日発行

事務局・研究部合同会議

振り返ると、本当に多くの会員の方々のご協力のおかげで、４回も発行をすることができました。この場をお借りして、感謝申し上げます。また、会報を通して、多くの方々と知り合うことができ、素敵なご縁をいただきました。会報編集に携われたこと、とても光栄に思います。これからも、皆様と一緒に、熊本県学校事務研究協議会を盛り上げていけたらと思います。編集担当